

氏名（本籍）	リュウ パイ 劉 蓓（中国）
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	甲第 122 号
学位授与年月日	平成 29 年 3 月 23 日
学位授与の要件	広島市立大学大学院学則第 36 条第 2 項及び学位規程第 3 条第 2 項の規定による
学位論文題目	中日両言語の現代小説及びその翻訳文における共感覚比喻についての対照研究
論文審査委員	主査 教授 欒 竹民 委員 教授 岩井 千秋 委員 教授 横山 知幸 委員 教授 高永 茂（広島大学）

論文内容の要旨

1. 論文の概要と独創的な点

人間は五感によって獲得された感覚を、言葉を通して表現するという特性を持っている。感覚は人が生得的に有している感覚器官によって得られ、人類に普遍的な特質が具わっている。それに加えて、言語化した感覚表現は言語、文化及び時代による独自性も持っている。このような感覚表現は、生理学、心理学及び物理学など様々な分野でも研究されているが、言語学においても長い間研究対象とされてきた。しかしながら、その多くは英語などの一部の言語に止まるものであり、言語間の実証的な対照研究は殆ど行われていないのが現状である。本論文はこのような研究の動向を踏まえながら、中日両言語の現代小説及びその翻訳文における共感覚比喻（例えば「冷たい色」、「明るい声」等のような表現）について、比較という見地に立脚して、実証的にその使用実態を記述、集計、分析することによって両言語の共感覚比喻の全体像を明らかにした上で、先行研究の解明した共感覚比喻の普遍性を検証することと、さらに、対照研究を通じて両言語の相違点を究明することを目的とする。また、その相違点をもたらした要因についても追究している。

次に、本論文は主たる独創性として次の三点が挙げられる。①辞書の用例を中心に考察した先行研究と異なり、現代の言葉、文化、社会などを投影していると考えられる中日両言語の現代小説及びその翻訳文を研究資料とすること、②これらの言語資料から共感覚の比喩的表現を抽出した上で、その使用実態を網羅的に記述、計量分類、分析比較を行うことによって両言語での異同を解析し、さらに、それぞれの翻訳文を通して分析の結果を検証すること、③先行研究の考案した共感覚比喻の意味転用の体系を再構築、補完することである。

本論文は基軸となる五章より構成され、その前後に序章と終章とを配している。さらに、

巻末には今回調査によって採録された全てのデータを資料編として添付している。各章の概要は以下の通りである。

2. 各章の概要

序章では、まず本研究の目的、意義及び背景を述べている。続いて、第一章では、先行研究を概観、整理し、研究成果の検証を行っている。その上で、先行研究の共感覚比喩の判定基準や範囲を援用しつつ、本研究が対象とする共感覚的比喩表現の認定基準を定め、調査範囲、対象を選定し、調査方法を案出している。さらに研究資料の性格及び使用の意図等についても言及している。

第二章では、中日両言語における共感覚比喩について定量分析と比較を行い、さらに先行研究によって解明された共感覚比喩の意味転用の方向性及びその体系等を巡って論を展開している。それによって次の諸点が判明した。まず、上述の資料から抽出した共感覚比喩の表現を定量的に分析、比較したところ、中国語は語彙数と用例数がともに日本語を上回っていることが明らかになった。さらに、五感別の語彙数と用例数の度数分布を見ると、中日両言語とも触覚表現が最多で、五感の中で最も原初的な感覚として機能し、言語化されるという普遍的な側面を見せている。しかし、共感覚表現を最も多く供給する感覚分野「優位の出自」と、それを最も多く受容する感覚分野「優位の目的点」という視点から分析してみた結果、「優位の出自」としては両言語とも触覚と味覚が最大の供給源となっている。一方、「優位の目的点」では、中国語は視覚だけであるが、日本語は視覚、聴覚、嗅覚という所謂遠隔感覚全てにわたって多く受容している、といった差異が見られる。こうした分析、比較の結果、先行研究では確認できなかった比喩の転用パターンを新たに発見することができ、従来の研究と異なる中日両言語の共感覚比喩の体系を再構築、補足して、共感覚比喩の意味転移の方向性における両言語の共通点と相違点を示している。

第三章では、触覚、視覚、味覚、嗅覚及び聴覚という感覚形容語を取り上げて、さらにそれぞれを下位分類した上で、それらを用いた比喩表現について定量分析、比較解析を行っている。その結果、以下に述べるような両言語の共通点と相違点が明らかにされ、共感覚比喩における普遍性と言語文化による特殊性が浮き彫りにされている。

まず、触覚形容語の比喩転用は両言語ともその他の四感覚にわたっているが、下位分類としての「温冷覚」、「痛痒覚」及び「圧覚」等では転用方向がそれぞれ違った様相を見せている。「温冷覚」では、中国語は視覚、味覚、聴覚という三感覚へ比喩転用されているが、日本語は味覚も加えて四感覚となっている。また、「痛痒覚」では両言語ともに比喩転用は確認されなかった。つまり、「痛痒覚」からの共感覚比喩は成り立ちえないと考えられる。

視覚形容語については、中国語では触覚、聴覚へ、日本語では触覚、嗅覚及び聴覚へ比喩転用されており、両言語の差異を呈しているが、転用の用例数は両者とも聴覚に集中している。また、「明暗覚」「色彩」「形状」等の下位分類で比べると、両言語はそれぞれ異なった転用方向を展開している。特に、「色彩」としての共感覚比喩は中国語には確認できなかったが、日本語には「黄色い声」等のような比喩的転用が認められる。

味覚形容語は他の感覚と比べて、共感覚的比喩としての使用が最も活発で、両言語ともに味覚以外の四感覚へと転用されている。用例数としては中国語では味覚「酸」が多用され、日本語と著しい差を見せている。一方、日本語では、中国語には見られない、「渋い」

という味覚形容語で落ち着いた色や絵柄を比喩的に表している。また、中国語の「酸、甜、苦」は共感覚だけではなく、人の感情や心理の表出にも比喩的に転用され、しかもその用例数は日本語の「甘い、苦い」を遥かに超えており、中国語の独自性を示している。

嗅覚形容語による共感覚比喩の用例は両言語とも少ないが、転用の方向性においては中国語が嗅覚から味覚へ、日本語が嗅覚から視覚と聴覚へ転用されているといった違いが見られた。また、両言語の「臭」「くさい」による共感覚比喩はマイナスの表現として多用される。これに対して、「香」「芳ばしい」等によるプラスの比喩的表現は極めて少なかった。

聴覚形容語はその共感覚比喩の転用方向が単純であり、両言語ともに視覚へのみ転用され、用例も極少である。これは従来の研究結果と一致している。

第四章では翻訳文の対照研究を通じて、第二、三章において判明した両言語の異同を検証すると共に、共感覚比喩が日本語または中国語に翻訳された場合、如何なる表現で対応しているか、どのような対応の特徴と傾向があるか、等の諸点について考察している。まず、共感覚比喩がどのように翻訳されているかについて、定量的に分析するために、原文と訳文の対応関係を、①直訳パターン：原文と同じ共感覚比喩で訳す、②感覚形容語の不对応パターン：訳文は原文と同様共感覚比喩を用いるが、訳に使用する感覚形容語は原文と対応しない、③相違パターン：原文と違う共感覚比喩で訳す、④その他の表現形式パターン：感覚形容語を使わずに説明的な表現で訳す、⑤無訳パターン：原文に対応する訳文が存在しない、という五つのパターンに分けて、対照研究を行った。その結果、以下の諸点が判明した。

両言語の感覚形容語の共感覚比喩については、①直訳パターンが最多で全体の五割以上を占め、両言語の原文と同じ共感覚比喩が使用される割合が高いという結果であった。一方、①直訳パターンに次ぐのは四割を占めている④その他の表現形式パターンであり、これは両言語の原文に見られた特殊性によるものである。これに対して、⑤無訳パターンは最少である。このような訳し方の傾向性は両言語が共感覚比喩の翻訳に当たって多様な方法で対応させようとしている訳者の姿勢を表している。②感覚形容語の不对応パターンと③相違パターンによって訳された割合は低く、しかもいずれも聴覚への転用に限られている。例えば、触覚から聴覚に転用された中国語の「轻声」という比喩を日本語に訳すと、「小さい、低い声」のように視覚から聴覚への転用となり、原文と違った一面が浮かび上がっている。また、触覚における温冷覚から視覚への比喩転用は両言語とも六割を超えて直訳されている。これは第三章の原文において明らかになった両言語の共通点と重なる。これに対して、圧覚から聴覚への比喩転用は原文の直訳ではなく、他のパターンで意識されている点が際立っていた。視覚の明暗から聴覚への比喩転用も同じく意味的な訳が殆どである。これは、原文において両言語の明暗形容語「亮」と「明るい」がいずれも聴覚へ転用されはするものの、意味用法上では異なっているため、直訳するには相応しくない所以である。一方、味覚から嗅覚への転用は、例えば両言語の原文における「酸、酸甜」と「酸っぱい、甘酸っぱい」のように比喩用例も多く、意味用法も類似しているため、直訳が九割に上っている。これに対して、中国語の味覚から触覚への比喩の転用と、日本語の味覚から視覚へのそれは直訳以外のパターンで訳されているのが顕著である。それは中国語の「酸」と日本語の「甘い、渋い」という味覚形容詞の意味用法においてそれぞれ異なった点が多く、互いに訳し難いためである。なお、両言語における感覚形容語の比喩的表

現は五つの感覚間の相互転用に止まることなく、人間の感情、物事の状態、雰囲気等の意味領域にも広まっている。その用例数も多く、意味用法も複雑である。そのため、本研究ではその翻訳文を「直訳」と「意味的な訳」とに大別して定量的に分析を試みた。その結果、共感覚間の比喩とは異なり、「直訳」は三割に止まり、「意味的な訳」が七割に上っていることが分かった。それは共感覚の域を超えて物事の性質、状態や人々の感情を比喩的に表す場合の転用は両言語で大きく異なるということの証左と結論付けている。

第五章では、両言語の共感覚比喩及びその他の比喩表現について判明した両者の異同、特に相違点を生じさせた要因を巡って、言語と文化の関わり方に着目しながら論じている。例えば、日本語と違って、中国語では触覚形容語の温冷覚による比喩の用例が多く、転用も多方向に向かっている。この違いについて、筆者は「寒、冷」を好まない中国の食文化や漢方医学と、「冷」を好む日本の食文化の違いが一つの要因として挙げられると論じている。また、「酸」を好まない中国の食文化と「酢」を好む日本の食文化の違いを挙げて、中国語では味覚の「酸」による比喩表現の転用が日本語のそれより際立ち、しかも否定的な比喩に偏っているのはこの食文化の差異が影響しているのではないかと述べている。

終章では、本論文に関する反省点、改善点及び今後の研究課題を箇条書きにして述べている。

なお、論文の細部については、誤字、脱字や不自然な日本語表現等の問題点が残っており、論文の提出までに修正する必要があることが確認された。

論文審査の結果の要旨

平成 29 年 1 月 15 日の国際学研究科委員会で、本審査委員会の設置が承認された。審議に際して次の具体的な手続きに依ることとした。

1. 学位論文を審査委員に送付し、各委員が査読を行い、その結果について本審査委員会で報告し、論文の内容、方法及び今後の研究課題等を巡って口述試験を行い、学位授与の可否を判定する。
2. 研究者としての資質、能力を把握するための一環として、公開の発表会を設け、そこで口頭発表や質疑応答の内容について審査委員が評価する。

2 月 22 日に開催した公開発表会では、60 分間の口頭発表と 30 分間の質疑応答を行い、更にそれに続いて実施した審査委員と学位申請者のみによる最終的口述試験では 70 分間の質疑応答を行った。まず、学外からの高永審査委員に本研究に対するコメントや質問を優先してお願いした。各委員から今後の研究課題と併せて、研究の目的を達成するために行った調査の資料、方法、論考の手順並びに結論に至るまでの質疑がなされた。いずれの質問に対しても学位申請者は的確に答えた。審査の結果、本研究は、独自に調査、抽出したデータを使って中日両言語における共感覚比喩について対照言語学的な視点から独創的で且つ実証的に分析、研究を試みており、博士論文に求められる水準を十分に満たしているという評価、また多言語間の対照研究にとって興味深い研究テーマが扱われており、将来性のある力作であるといった評価が審査委員全員から寄せられた。公開発表会では、出席者からも質問が出され、それらに対して学位申請者は丹念に答え、質問者を納得させると共に今後の課題への認識を表明した。本論文は共感覚比喩について従来の研究と異なる、

新たな知見と示唆を与えると同時に、中日両言語間、ひいては多言語間の共感覚比喩及び言語文化についての対照研究に資することが期待される。また、日本語教育と中国語教育への応用にも益するものと考えられる。

審査委員による事前の論文査読、審査委員会での口述試験の結果に基づき、本審査委員会は、本論文が、①「調査、分析の綿密さ、研究手法の妥当性」、②「研究目的、方法と論点との整合性、独自性」、更に③「研究テーマの適切性、将来性及び研究者としての資質、学術的知識」において、本学の課程博士の学位論文として適格であり、博士（学術）を授与することが可であるとの結論に達した。審査委員会としてここに報告する。